

平成30年度 第66回 静岡県学生児童発明くふう展 作品募集のご案内

一般社団法人静岡県発明協会では、次代を担う青少年に創作する喜びと発明くふうの楽しさを体得させ、その優れた発明くふう作品を顕彰することにより、創造性豊かな人格形成をめざすことを目的として、静岡県学生児童発明くふう展を行っています。また、優秀な作品は、公益社団法人発明協会主催の第77回全日本学生児童発明くふう展へ出品いたします。【恩賜記念賞受賞者の在学を表彰し、豊田佐吉賞(賞状・記念品・教育機材購入資金100万円)を贈呈】そして、優秀な成績を収めた子どもたちを、海外に派遣して、その国の子どもたちと交流しています。

『ワンタッチリトリ』

浜松市立積志中学校1年 工藤 大雅

～この作品は、チリトリのゴミを持ち手のリングを手前に引くだけで、こぼさず簡単に捨てることのできる便利なチリトリです。～

前回(第65回)静岡県学生児童発明くふう展
関東経済産業局長奨励賞受賞

第76回全日本学生児童発明くふう展
入賞受賞



応募資格

静岡県内の小学生と中学生

募集期間

平成30年8月1日(水)～9月15日(土)締切

応募方法

下記のとおり

【申込書】

所定の申込書に必要事項を記入し、学校長又は、クラブ長の承諾を受けて、申込書のみ先に一般社団法人静岡県発明協会宛9月15日(土)までに送付して下さい。

【申込書は一般社団法人静岡県発明協会へ請求して下さい】

(H.Pよりダウンロードも可能です→<http://www.shizuoka-ipc.gr.jp/>)

【問い合わせ先】

一般社団法人静岡県発明協会 (〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1静岡県産業経済会館1階)
Tel:054-254-7575 Fax:054-254-7663 (作品搬入の際は、事前に発明協会に連絡すること)

【作品搬入日】

平成30年10月16日(火)9:00～12:00 (日時を指定して送付して下さい。)

【作品搬入先】

静岡県産業経済会館3階第1会議室 (送付する場合は作品が壊れないように梱包して下さい。)

※各部門の受賞者には賞状・賞品、本展の応募者全員に参加賞がおくられます。//

主催／ 一般社団法人静岡県発明協会

後援／ 静岡県、静岡県教育委員会、関東経済産業局、公益社団法人発明協会
日本弁理士会、公益財団法人静岡県産業振興財団、静岡県市長会、静岡県町村会
静岡市教育委員会 静岡新聞社・静岡放送、毎日新聞社静岡支局、NHK静岡放送局
テレビ静岡、静岡朝日テレビ、静岡第一テレビ

募集作品 (注意事項)

- ①児童・生徒が作ったものに限り、(共同作品の場合は**3人以内**とします)。
単なる工作品や模型、図面だけのもの、他人の作品をまねたもの、過去に本展に応募したことのある作品は対象外です。
特に展示等に耐えられない壊れやすい構造や材料でできたもの、また動作が不完全のものは審査の対象外となります。
(注1)危険物等を使用した材料が含まれている場合は受付できません。
★ライター・花火・燃料等発火や引火しやすいもの
★液体・生花など、腐敗や漏れるもの
★刃物や釘などは安全に配慮した状態であることを確認してください。
(注2)破損や故障の原因になる材料については、往復輸送や展示に耐えられる作品であることをご確認ください。
★ガラス(コップ等)・陶器など、破損しやすく危険なもの
★薄い紙、アルミ箔、セロハン、プラスチックなど、接着部分がはがれやすく破損しやすいもの
- ②著作権の存続している著作物(音楽、イラスト、キャラクター等)は使用しないでください。
一部でも使用した作品、明らかに類似と認められる作品は選外とします。
作品名(タイトル)には「会社名・商品名・キャラクター名」等は使用できません。
- ③作品の大きさは、たて、よこ、高さ 各1メートル以内、重量20kg 以内とします。
規定限度を超えた場合は審査の対象外となります。

審査会

審査は、主催者・学識経験者等、審査委員10名程で行います。
なお、審査結果の理由などの問い合わせについてはお答えいたしません。

審査結果発表

応募者(学校及び発明クラブ)に通知

作品展示期間

平成30年11月2日(金)～11月4日(日)
10:30～17:00(最終日は13:00終了)
応募いただいた作品は全て展示いたします。

作品展示会場

静岡県庁別館21階展望ロビー東側(セノバ側)
静岡市葵区追手町9-6

表彰式

日時:平成30年11月4日(日) 13:00～14:00
会場:静岡県庁別館21階展望ロビー西側
静岡市葵区追手町9-6
参加者:入賞者、入賞者の保護者及び学校関係者、発明クラブ関係者、その他

作品返品

※優秀作品は全国展へ出品するため持ち帰りできません。

平成30年11月4日(日)15:00～(当日搬出可能な方。(発明クラブ含む)予め協会事務局宛にご連絡下さい。)

その他注意事項

- ①作品の到着後その取扱い保管には最善の注意を払いますが、万一火災、盗難その他不可抗力により紛失または破損したときの責任は負いません。
- ②特許、実用新案及び意匠の出願を予定している場合は、応募の前に特許庁へ出願手続きを必ず終えてください。



申込書・作品提出先/問い合わせ先 一般社団法人静岡県発明協会

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館1階
Tel:054-254-7575 Fax:054-254-7663